

令和 8 年度第 1 回宇部警察署協議会会議録

開催日時		令和 8 年 6 月 2 6 日(金) 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分までの間
開催場所		宇部市常藤町 3 番 1 号 生活安全ふれあい館視聴覚室
出席者	委員	安光委員、白木委員、樋口委員、三次委員、平西委員、 武田委員、金子委員、村上委員、桑田委員、塚原委員、 薬丸委員、柳井委員 計 1 2 人
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官兼交通総務課長、主幹、 生活安全官、警務課長、警察安全相談課長、留置管理課長、 会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通指導捜査課長、警備課長 計 1 7 人
議題		1 業務推進状況 2 特殊詐欺被害防止対策
1 会長挨拶 警察署協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 まず、この春の人事異動で着任された幹部の皆様は、宇部市の治安維持に今後ともご尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願いする。 また、お集まりの委員の皆様におかれましては、安心・安全な宇部市の実現に向け、引き続き活発かつ建設的なご意見、ご提言を賜りますようお願いする。 本日は特殊詐欺対策に関する諮問事項である。 特殊詐欺に対する警察の取組について委員一同で理解を深めるとともに、地域住民の代表として、より実効性のある提言を行いたいと思っている。 2 署長挨拶 省略 3 業務推進状況(署長) (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進 (2) 少年の非行防止対策の推進 (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進 (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進 4 前回協議「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」における提言への説明(警備課長) 省略		

5 諮問事項説明（生活安全官及び生活安全課長）

特殊詐欺被害防止対策

6 諮問事項協議

（委員）

電話を使用する詐欺について、どんな電話にどのように注意すれば良いのか、具体策があれば教えていただきたい。

（生活安全課長）

国際電話をはじめ、知らない電話には出ないことが重要である。特に年配の方ほど、電話に出ないと失礼に当たっている方がおり、被害防止のため、とにかく知らない電話には出ないように広報啓発を行っている。

（委員）

詐欺の電話の相手が職業等の個人情報把握しているケースがあると聞くが、犯人グループはどのようにして個人情報を入手するのか。

（生活安全課長）

個人情報の入手経路は様々であるが、ネット上に安易に個人情報を載せないよう広報している。

（委員）

先ほどの特殊詐欺対策アプリに関する生活安全官の説明は非常に分かりやすかった。このような広報をぜひ多くの市民に実践してほしい。高齢者はアプリのインストールや設定に不慣れな場合が多いため、お祭り等のイベントで特設ブースを設け、警察官によるインストールや設定支援を実施してほしい。

（生活安全課長）

先日、市内の商業施設で先ほどの説明と同じようなデモンストレーションを行い、非常に好評であった。今後も継続し、イベント会場等におけるアプリ導入ブースの設置についても検討させていただく。

（委員）

私は高齢者の介護事業に携わっており、特殊詐欺対策アプリを多くの高齢者に紹介していきたいと考えている。その際、警察が勧めているアプリであることを広報して良いのか。

（生活安全官）

本日説明したアプリは警察庁推奨アプリと銘打って広報しており、ぜひ多くの方への周知をお願いしたい。

（委員）

私の母は高齢で、地域で開催される高齢者サロンへの参加を楽しみにしており、そこでは定期的にスマホ教室が行われていると聞く。そのようなサロンと連携して広報することで、効率的に広報啓発活動や特殊詐欺対策アプリの導入につながると思う。

（生活安全課長）

高齢者サロン等からの依頼があれば積極的に出前講習等を行っているところである。今後も効果的な広報を推進していきたい。

（委員）

社会福祉協議会が高齢者サロンの取りまとめを行っているので、社会福祉協議会を通じて働きかけていただくことで、より警察への講習依頼が増えると思う。

(委員)

二種類の特殊詐欺対策アプリを紹介していただいたが、これは両方インストールすることで効果が上がるのか。それともどちらか一方で十分なのか。

(生活安全官)

お使いの端末によって違い、a n d r o i d 端末では同時に両立できない仕様であるため、どちらか一方しか使えない。i P h o n e 端末であれば両立可能であり、両方を導入することで、より効果が高まる仕様となっている。

(委員)

携帯ショップ等でスマートフォンを契約する段階で、デフォルトでこれらのアプリを導入させることはできないのか。

(生活安全官)

既にそのような働きかけを行っていると聞いているが、スマートフォンの回線事業者とアプリの提供事業者が別企業であるため、難しいとのことである。

(委員)

宇部市では、小中学校の保護者連絡用に「シグフィ」というアプリを活用しており、「シグフィ」を通して特殊詐欺対策アプリの情報を流していただくと、保護者や、保護者を通じて子どもたちの携帯にも特殊詐欺対策アプリの導入が増えると思う。

(委員)

昨今の特殊詐欺は高齢者だけでなく、幅広い世代への広報が必要だと感じている。私はふれあいセンターに勤務して毎月地区だよりを作成しているが、全戸配布の地区だよりに防犯情報を掲載すれば、より多くの市民の目に留まると思う。

地区だよりに県警ホームページの防犯情報を掲載しても問題ないか。

(生活安全官)

県警ホームページに載せている防犯情報を活用していただくのは基本的に問題ないが、なかには権利関係が生じるものもあるので、使用する際は宇部警察署に一声お問い合わせ願いたい。

(委員)

詐欺被害の件数、金額ともに増加傾向にあり、山口県でこれだけの被害が発生しているのであれば、全国では相当な金額になっているのだと思う。警察も様々な広報を行っているが、もっと予算を充てて各種メディアを活用した方が良いと考える。

(委員)

若者のテレビ離れが進んでおり、メディアはSNSをはじめとするネット動画が主流である。ネット動画にも様々な種類があるが、動画の合間に入るCM等で広報動画を流せば多くの若者が目にすることとなるため、効果的だと思う。警察庁のホームページを拝見すると、有名な俳優やアイドルを起用した広報動画や、様々な詐欺の手口が具体的に示されており、せっかくある素材をもっと活用した方が良いと思う。

(委員)

SNSを活用した広報について、県警でもせっかく良い動画を作っているのに、投稿件数や再生回数が少ないため、一度見ているのにオススメに上がってこない。再生回数を上げる工夫が必要である。

(生活安全課長)

警察本部に報告のうえ検討していきたい。

(委員)

若者に対する広報が不足していると感じており、闇バイトの問題と併せて、より一層の広報啓発活動を推進してほしい。

(委員)

若者向けの広報として、多世代ふれあいセンターや不登校の中高生が集う「宇部市若者ふりースペース」、各地域の子ども食堂等で広報動画を流すことができれば、特に家庭での関りが少ない傾向にある子どもたちに声を届けることができるのではないかと思います。また、闇バイトの報道で、必ずと言って良いほど入口で「秘匿性の高いアプリをインストールさせられた」と聞くが、これらの具体的なアプリ名を出して注意喚起する必要があると思う。

(委員)

私は地区の防犯委員を務めており、市役所で定期的に開かれる防犯の勉強会にも参加しているが、やはり、若い世代の方への周知方法が難しいと感じている。

各家庭単位でしっかり子どもたちに教えていかなければならないことであるが、警察からも、他の機関と連携して広報啓発活動を推進してほしい。

(生活安全課長)

現在、管内の各大学と連携して学生への広報を行っている。警察が防犯情報等を大学の窓口に出し、大学内でのデジタルサイネージによる掲示や、各学生にメール配信等するよう依頼している。また、中学、高校では定期的を開催している情報モラル教室や薬物乱用防止教室に併せて、闇バイトや特殊詐欺に関する広報を行っている。しかし、仕事をしている20代から50代の現役世代に対する広報が足りないと実感しており、商工会議所や企業を通じての広報等を進めているところであるが、現役世代に届くような効果的な広報の方法、良いアイディア等があったらお寄せいただきたい。

(委員)

現役世代に届く広報として、各企業に赴いての出前講習が効果的だと思う。

(生活安全課長)

ご意見を参考に検討させていただく。

(委員)

連日のように詐欺被害の報道を見聞きするが、被害は一向に減らない。その原因が「私は大丈夫」という正常性バイアスによる心理なのか、そもそもニュース等に関心のない方が多いのかは分からないが、地道な広報啓発活動を継続することが重要である。本日この会場に来るために利用した市営バスには、宇部警察署が作成した詐欺被害防止のポスターが掲示されており、こういった地道な活動が必ず実を結んでいくはずである。インターネットやSNS等の普及に伴い便利な世の中になった反面、日本人が本来大切にしてきた「人を信用する心」が失われつつあることに寂しさを感じる。

(生活安全課長)

おっしゃる通り、息子や孫を騙るオレオレ詐欺等はその典型であり、これまで日本人が大切してきた助け合いの精神を逆手にとられている状況にある。繰り返し、巻き返し地道な広報を継続していきたい。

(委員)

A I 等の進化により犯罪がますます複雑化しており、詐欺だけでなく、悪質なセールス電話等にも注意が必要である。被害防止のために最も大切なことは、家族や友人、地域の人たちと互いに声を掛け合うことだと思う。日々進化する詐欺への対処方法も重要ではあるが、根本的な被害防止には、人が孤立しない社会づくりが重要であると考ええる。

(生活安全課長)

特殊詐欺は目に見えない犯人に騙されるものであり、家族や知人に相談したことで看破したケースも多い。顔の見えない相手を安易に信用せず、身近な警察を安心して頼っていただけるよう、効果的な広報活動を展開していきたい。

(委員)

医師を騙る詐欺が発生していると聞くと、医師会の待合室に広報媒体を設置することで、開業医の医師に広く周知してもらうことができると思う。また、各病院の待合所のテレビで定期的に防犯動画等を流すことができれば、病院を訪れる多くの人に広報できると思う。

7 監察関係事案説明

警察職員の懲戒処分事案についての説明

8 配布資料

- (1) 業務説明資料
- (2) 諮問事項資料
- (3) その他防犯情報資料